

徳山工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	建築法規
科目基礎情報						
科目番号	0195		科目区分		専門 / 選択	
授業形態	講義		単位の種別と単位数		学修単位: 1	
開設学科	土木建築工学科		対象学年		5	
開設期	後期		週時間数		1	
教科書/教材	オーム社「建築基準法令集」オーム社、建築法規用教材 日本建築学会					
担当教員	古田 健一					
到達目標						
建築基準法及び建築関連法規の基礎を記憶、理解し、社会現場において建築法規集を参照、活用して建築物の設計・施工管理の法規的対応ができることを目標とする。						
ルーブリック						
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安
		建築基準法及び建築関連法規の基礎を記憶、理解している。		建築基準法及び建築関連法規の基礎をほぼ記憶、理解している。		建築基準法及び建築関連法規の基礎を記憶、理解していない。
		建築物の設計・施工管理の法規的対応ができる。		建築物の設計・施工管理の法規的対応がほぼできる。		建築物の設計・施工管理の法規的対応ができない。
学科の到達目標項目との関係						
到達目標 C 1 JABEE d-1						
教育方法等						
概要	建築物の計画・設計・工事管理等や建築行政に関する法規の知識、法規的取り扱いの基礎を学習する。 建築基準法の制度規定・単体規定・集団規定を中心に、都市計画法、消防法、バリアフリー法、住宅品質確保促進法、建築物耐震改修促進法、建築士法、建設業法など周辺の法規も学習する。一級及び二級建築士の建築法規試験を主体に演習問題を行い、建築法規集を活用して解決できる能力を養成する。					
授業の進め方・方法	毎回、講義と演習を行いながら学習を進めていくことを基本とするが、学習シートは、各法規の項目理解と一級及び二級建築士試験の法規問題を中心に使用する。予習復習が必須である。また、授業アンケートは、学年末試験前の授業で行う。					
注意点	【関連科目】 工学デザイン基礎、都市計画、建築計画					
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	建築基準法ガイダンス		建築基準法の目的と概要、建築関連の法体系、用語の定義を習得する。	
		2週	建築基準法ガイダンス		用語の定義、面積、高さの算定方法を学習する。 用語・計算問題演習	
		3週	建築基準法 制度規定		建築基準法を運用するための規定、各種手続き等を学習する。問題演習	
		4週	建築基準法 単体規定		建築物の構造、防災、衛生等に関する技術的最低基準を学習する。問題演習	
		5週	建築基準法 単体規定		建築物の構造、防火、避難、設備等に関する技術的最低基準を学習する。問題演習	
		6週	建築基準法 集団規定		道路、用途地域、建ぺい率、容積率について学習する。 。計算問題演習	
		7週	建築基準法 集団規定		高さ制限、日影規制、防火地域、連担建築物設計制度、総合設計制度、地区計画等について学習する。	
		8週	中間試験		建築基準法について基本を記憶し、総合的に理解しているかの確認を行うために出題。計算問題含む。	
	4thQ	9週	答案返却・解答・解説		中間試験の解説を行うと共に、今までの重要点を復習する。	
		10週	建築基準法、施行令、施行規則 単体規定、集団規定		建築基準法の実体規定についてさらに深めて学習し、演習を行い、実例を交えて習得する。	
		11週	建築基準法、都市計画法、消防法、バリアフリー法		建築基準法を中心に都市計画法や消防法、景観法、改正まちづくり3法、ハートビル法を学習して、法規演習も行う。	
		12週	建築基準法、住宅品質確保促進法,その他関連法規		住宅品質確保促進法他、住生活基本法など関連法規を学習する。建築法規演習も行う。	
		13週	建築法規演習		演習を中心に建築法規集が適切に扱えるように学習する。	
		14週	現場演習		現場演習	
		15週	期末試験		今までの学習範囲の中から実務レベルの法規問題を中心に出題する。法令集持ち込み可。	
		16週	答案返却など		期末試験の解説を行うと共に、今までの重要点を復習する。	
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	施工・法規	法の体系について説明できる。	4	
				法令用語について説明できる。	4	
				建築物などの定義について説明できる。	4	
				工作物の定義について説明できる。	4	
				防火に関する用語について説明できる。	4	
				建築手続きに関する用語について説明できる。	4	

				建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	4	
				一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	4	
				構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	4	
				防火・耐火・内装制限に関する法令を探することができる。	4	
				避難・消防関係規定法令を探することができる。	4	
				建築設備関連法令を探することができる。	4	
				建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	4	
				用途地域について説明できる。	4	
				容積率・建ぺい率について説明できる。	4	
				高さ制限について説明できる。	4	
				防火地域について説明できる。	4	
				確認と許可について説明できる。	4	
				建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探することができる。	4	

評価割合							
	試験	レポート	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	20	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	80	20	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0